

第108期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

阿波製紙株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.awapaper.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 Thai United Awa Paper Co.,Ltd.

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であった阿波瀨材（上海）有限公司が2021年9月17日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算までの期間に係る損益につきましては、連結損益計算書に含めております。

③ 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 イノベーション創出投資事業有限責任組合
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 滁州市国豊阿波瀨材有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称 イノベーション創出投資事業有限責任組合
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、その会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社であるThai United Awa Paper Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

: 主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

: 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）を採用しております。

ハ. デリバティブ

: 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

: 当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、連結子会社については定額法を採用しております。

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 : 当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 : 当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から、当該商品又は製品の支配が顧客への移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 : 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ロ. 退職給付に係る負債の計上基準 : 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は発生連結会計年度に一括して費用処理しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から、当該商品又は製品の支配が顧客への移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(代理人取引に係る収益認識)

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(受取ロイヤリティーに係る収益認識)

受取ロイヤリティーは、従来は営業外収益として認識していましたが、売上高として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,516千円減少し、売上原価は15,836千円減少し、営業利益は14,320千円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 143,469千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は個別注記表「7. 税効果会計に関する注記」に記載しているとおり、回収可能性がないと見積られる評価性引当額1,181,826千円を控除し、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会によって承認された将来計画を当社が用いている内部情報(過去における計画の達成状況等)を踏まえ修正しております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関しては、ワクチン接種の普及などにより当連結会計年度の需要は堅調に推移いたしました。翌連結会計年度以降も引き続き需要は堅調に推移すると仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響などの先行きの情勢を見極めることは極めて困難な状況であり、今後の業績に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金の内訳

| | |
|------|-------------|
| 受取手形 | 11,527千円 |
| 売掛金 | 2,862,555千円 |

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

| | |
|---------------|--------------------|
| 担保に供している資産 | |
| 定期預金（現金及び預金） | 109,642千円 |
| 建物及び構築物 | 692,175千円 |
| 土地 | 2,479,705千円 |
| 計 | <u>3,281,523千円</u> |
| 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 651,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 626,136千円 |
| 長期借入金 | 2,517,838千円 |
| 計 | <u>3,794,974千円</u> |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 17,339,966千円

(4) 国庫補助金受入等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物4,090千円、機械装置及び運搬具22,100千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(5) 受取手形及び電子記録債権割引高

| | |
|-----------|-----------|
| 受取手形割引高 | 25,791千円 |
| 電子記録債権割引高 | 824,891千円 |

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額（自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額）で再評価しております。

・再評価を行った年月日： 1999年9月30日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額： $\Delta 821,411$ 千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 10,172千株 | — | — | 10,172千株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のものに関する事項
該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 84,540株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に基づき、必要な運転資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（主として長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額38,591千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務並びに短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額（*） | 時 価（*） | 差 額 |
|---------|---------------|-------------|---------|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 133,275 | 133,275 | — |
| 長期借入金 | (3,467,794) | (3,456,498) | △11,295 |

（*）上記のうち負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 133,275 | — | — | 133,275 |

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 3,456,498 | — | 3,456,498 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後から当連結会計年度末まで大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっておりますが、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

①主要な財又はサービス

(単位：千円)

| 自動車関連資材 | 水処理関連資材 | 一般産業用資材 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 7,845,918 | 5,920,978 | 1,256,137 | 15,023,034 |

②主たる地域

(単位：千円)

| 日本 | タイ国 | アジア (タイ国・中国を除く) | 中国 | 米国 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|--------------------|---------|---------|-------|------------|
| 10,847,299 | 2,227,806 | 1,001,951 | 641,756 | 297,961 | 6,258 | 15,023,034 |

(注) 主たる地域については顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債 (期首残高) 一千円

契約負債 (期末残高) 3,419千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 450円28銭

1株当たり当期純利益 28円34銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事象はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 市場価格のない株式等 : 主として移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 : 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く） : 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は発生事業年度に一括して費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から、当該商品又は製品の支配が顧客への移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から、当該商品又は製品の支配が顧客への移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(代理人取引に係る収益認識)

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(受取ロイヤリティーに係る収益認識)

受取ロイヤリティーは、従来は営業外収益として認識していましたが、売上高として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は139,722千円減少し、売上原価は218,014千円減少し、営業利益は78,291千円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 計算書類に計上した金額

繰延税金資産 134,408千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 重要な会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|----|-------------|
| 建物 | 692,175千円 |
| 土地 | 2,479,705千円 |
| 計 | 3,171,880千円 |

担保に係る債務

| | |
|---------------|-------------|
| 短期借入金 | 651,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 626,136千円 |
| 長期借入金 | 2,517,838千円 |
| 計 | 3,794,974千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,649,524千円

(3) 国庫補助金受入等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物4,090千円、機械及び装置22,100千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(4) 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

Thai United Awa Paper Co., Ltd. 257,600千円

(5) 受取手形及び電子記録債権割引高

受取手形割引高 25,791千円
電子記録債権割引高 824,891千円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 90,624千円
短期金銭債務 198,014千円

(7) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額（自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額）で再評価しております。

・再評価を行った年月日： 1999年9月30日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額： △821,411千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|------------|-------------|
| 売上高 | 160,450千円 |
| 仕入高 | 1,011,945千円 |
| その他の営業取引 | 7,100千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 243,993千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式 | 193,932株 | — | — | 193,932株 |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------|--------------|
| 繰越欠損金 | 684,126千円 |
| 減損損失 | 168,562千円 |
| 投資事業組合運用損 | 30,556千円 |
| 未払固定資産税 | 16,491千円 |
| 賞与引当金 | 59,835千円 |
| 退職給付引当金 | 240,393千円 |
| 棚卸資産評価損 | 2,303千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,682千円 |
| その他 | 103,495千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,315,446千円 |
| 評価性引当額 | △1,181,038千円 |
| 繰延税金資産合計 | 134,408千円 |

再評価に係る繰延税金資産

| | |
|-----------------|----------|
| 土地再評価差額金 | 5,173千円 |
| 評価性引当額 | △5,173千円 |
| 再評価に係る繰延税金資産の合計 | —千円 |

再評価に係る繰延税金負債

| | |
|-----------------|-----------|
| 土地再評価差額金 | 373,873千円 |
| 再評価に係る繰延税金負債の合計 | 373,873千円 |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額 | 373,873千円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額 (千円) | 科 目 | 期 末 残 高 (千円) |
|----------------|---------|-----------------------|----------------------|-----------|-----------------|--------|-----------------|
| 法 人 主 要 株 主 | 三木産業(株) | (被所有) 直接 10.5 | 当社製品の販売及 び原材料等の仕入 | 製品の販売 | 654,741 | 売 掛 金 | 69,808 |
| | | | | | | 電子記録債権 | 32,316 |
| | | | | 原材料等の購入 | 1,303,286 | 買 掛 金 | 138,847 |
| | | | | 荷造材料等の購入 | 40,898 | 電子記録債務 | 497,452 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が取引価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 子会社等

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科 目 | 期 末 残 高 (千円) |
|-------|--------------------------------------|-----------------------|---------------------------|--------------|--------------|----------------------------|-----------------|
| 子 会 社 | Thai United Awa Paper Co.,Ltd. | (所有) 直接 48.7 | タイ国における当 社製品の製造・販 売 | 製品等の仕入 ※1 | 983,009 | 買 掛 金 | 192,591 |
| | | | | 技術指導料 ※2 | 18,725 | 流 動 資 産 そ の 他 (未収入金) | 5,253 |
| | | | | 債務保証 ※3 | 257,600 | — | — |

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が取引価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- ※2 技術指導料については、契約によって決定しております。
- ※3 Thai United Awa Paper Co.,Ltd.の金融機関からの借入に対する債務保証であり、当事業年度において596千円の保証料を受領しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記) (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 368円66銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 43円62銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。